

第7回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年7月21日（水曜）			午後1時30分	開会	
	休 憩	13:41-42	14:15-18	14:26-45	14:46-15:00	
					午後4時01分	閉会
会議場所	役場3階 委員会室					
出席委員 氏 名	委員長	中村 和宏	委 員	渡辺洋一郎		
	副委員長	正村紀美子	委 員	黒田 栄継		
	委 員	鈴木 健充	委 員	常通 直人		
	委 員	中田智恵子			議 長 早 苗 豊	
欠席委員 氏 名						
説明等に 出席した 者の氏名						
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	佐藤 史彦	総務係主査	上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 令和3年芽室町議会定例会7月臨時会議の運営について 資料1
- イ 議会だより8月号について 当日資料2
- ウ 令和2年度モニター会議の振り返りについて 資料3
- エ 令和2年度議会費決算について 資料4-1.4-2
- オ 6月議会定例会議の振り返りについて 資料5
- カ 研修日程について 資料6-1.6-2
- キ 議長諮問事項の検討について 資料7
- ク オンライン会議のあり方について 資料8
- ケ 例規の改正について 資料9
- コ 第16回マニフェスト大賞応募について 資料10

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程（予定）について
- (2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 令和3年度芽室町議会定例会7月臨時会議の運営について 資料1
- ・総務課長：資料1-1説明。

- ・正村委員：資料1-2説明。
- ・委員長：それぞれ提案予定事項について説明あったが、質疑は。
- ・(質疑なし)
- ・委員長：資料1の「2」～「4」について質疑は？
- ・鈴木委員：資料1の「2」に係る条例制定の審査方法について伺う。新規制定条例の提案については、所管委員会に付託し審査する流れを基本としてきたが、今回の審査手順は異なるので、本来どおり(所管委員会に付託し)審査すべきではないか？
- ・渡辺委員：ご指摘の新規制定条例に関連する事項を7月15日に(厚生文教常任委員会で)調査したので、その概要を報告する。今回、町が提案予定の新規制定条例は、(保育事故の)検証委員会設置が趣旨であり、この設置に係る法的根拠、委員会概要、検討スケジュール等について調査した。その結果、今件は迅速かつ円滑な検証機能の設置を優先すべきと全会一致の見解に至ったことから、これまでの手順とは異なるが、付託をせずに提案日当日の採決が適当であると委員会として結論付けたところである。
- ・鈴木委員：趣旨を理解した。副委員長提案通りの議会運営で是と考える。
- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：提案通りで決定する。

イ 議会だより8月号について 当日資料2

- ・鈴木委員：資料説明(ページ構成説明)
- ・委員長：質疑・意見は？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：説明内容で了とする。

ウ 令和2年度モニター会議の振り返りについて 資料3

- ・正村副委員長：資料説明
- ・委員長：質疑・意見は？
- ・正村副委員長：今回の会議を踏まえて、現在、議運内部で検討している「モニター制度のあり方」に反映していきたい。
- ・鈴木委員：先般のモニター会議での一コマとしては、モニターさんから議員が身近に感じることができる制度として評価をいただいた。
- ・常通委員：私のグループでは、会議開催の手法としてオンラインを活用したことにより、有効な新たなスタイルとしての評価をいただいた。
- ・渡辺委員：モニターさんからの意見を伺って、(モニターの)役割は会議の参加が主ではなく、他の手法(「議会傍聴の日」などの設定)も発想しなければならないことを改めて実感した場であった。
- ・黒田委員：モニターさんの生の声を伺い、普段気付かないモニターの役割と機能を再発見できた。現在検討中の「新たな制度のあり方」に反映していきたい。

- ・委員長：委員各位の意見のとおり、今回の振り返りを尊重して検討中の「制度のあり方」へ反映していきたい。

エ 令和2年度議会費決算について 資料 4-1.4-2

- ・総務係長：資料説明
- ・委員長：質疑・意見は？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：説明内容で了とする。

オ 6月定例会議の振り返りについて 資料 5

- ・鈴木委員：総務経済常任委員会所管について資料説明。
- ・渡辺委員：厚生文教常任委員会所管について資料説明。
- ・委員長：「総務」の振り返りについて、「厚生」からこの場で見解は示せるか？
- ・渡辺委員：ワクチン関連については、すでに実施しているものもあり、継続していきたい。
- ・正村副委員長：「一般質問」について解釈が多様だったと捉える。規制という趣旨ではなかったはずであり、本日の調査事項「ク」「ケ」に関連するのでそこで議論していきたい。
- ・委員長：「厚生」の振り返りについて、「総務」からこの場で見解を示せるか？
- ・鈴木委員：公務中の損害賠償事故等については継続調査をしていきたい。
- ・委員長：他に意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で終了する。

カ 研修日程について 資料 6-1.6-2

- ・事務局長：資料説明（現時点では日程のみの共有情報。今回は正式に具体日程及び内容の確定として説明。前年度計画内容をアレンジ。次回議運でタイムスケジュール、当日役割分担等詳細協議し確定）
- ・委員長：概要のみ協議したい。まずは、日程、講師、演題はいかがか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：研修の手法は、オンラインはいかがか？
- ・黒田委員：今年度の研修方針で「オンラインに限定する」ことを共有しているので、それに基づくことである。
- ・常通委員：江藤先生はオンラインで確定か？議員はどうなる？
- ・事務局長：議運で「今年度の研修方針」としてオンラインを確定した後、すぐに講師に連絡をし、オンラインでの実施について共通認識を図ったところである。それ以外は何も決定していない。
- ・常通委員：休憩を求める。
- ・(休憩)
- ・委員長：委員会を再開する。研修会について、受講方法及び対象はどうする？

- ・正村副委員長：講師も受講者も原則オンラインとしてはいかがか？
- ・（異議なし）
- ・常通委員：町民に対してもオンラインの条件で募ってはいかがか？
- ・（異議なし）
- ・黒田委員：広く町民に案内することは良いと思う。人数制限を決めておくべきと考える。例えば30名程度とか。
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に周知方法はいかようにすべきか？
- ・鈴木委員：議会ホームページや議会だより8月号（8月12日発行）を活用すべきと考える。
- ・常通委員：フェイスブックも活用すべきと考える。また人数制限は過少ではなく、可能な範囲で広げておくべきと考える。
- ・正村副委員長：町外からの照会も想定できるため、今日は町民30人と仮に設定し、町外対応も含めて今後検討すべきである。
- ・委員長：次回委員会で詳細決定とする。
- ・（異議なし）

キ 議長諮問事項の検討について 資料7

- ・事務局長：資料説明（全体スケジュールの確定、関連機能とのスケジュールの共有。）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：今後、議運内部で改めて協議を重ねていくのでご協力いただきたい。

ク オンライン会議のあり方について 資料8

- ・正村副委員長：資料説明
- ・委員長：質疑・意見は？
- ・黒田委員：「関連例規の趣旨」に整理されているとおり、本町議会における「オンライン」のそもそもの根拠は、標準規則等に基づく根拠（・会議は「出席」を原則とする。・災害時の「特例」を活用する。・会議を「機能継続」する手法とする等）であることを、改めて議員共有の認識とすべきと考える。
- ・（質疑なし）
- ・委員長：説明どおり決定する。

ケ 例規の改正について 資料9

- ・事務局長：資料説明（7月2日前回協議で決定した4つの事項について、例規改正に向けて取り進めることの共通認識。）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・常通委員：「制定等の予定時期」について、適当と考える。
- ・正村副委員長：4項目すべてに改正根拠が明確であることから、予定時期を目指し

て対応していくべきと考える。

- ・委員長：他に意見・質疑はないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：説明どおり決定する。

コ 第16回マニフェスト大賞応募について 資料10

- ・事務局長：調査の趣旨説明（議会運営委員会で応募項目を選定し、エントリーするプロセスの共通認識を図ること。8月末までが応募期限。）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村副委員長：昨年度の振り返りとしては、コロナ禍における「オンライン会議の開催」や「町民等との意見交換会」が挙げられると考える。
- ・常通委員：マニフェスト大賞のエントリーは、今回から議会運営委員会が関与することになった。事務手続きとしては良いと考える。
- ・委員長：他に意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：今後、応募期限に向けて議運で協議を進めていきたい。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・8月4日（水）13時30分～

(2) その他

- ・渡辺委員：今般の保育事故について、先日の委員会において、今後の対応に係る課題があげられた。それは、重大な事故等が発生した際に、町として検証機能が速やかに設置できるようにすべきとのことで、今後、この課題解決に向けて議会全体で検討・研究していきたい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：今後に向けて協議を進める。ほかに「その他」で発言はないか？
- ・委員：なし
- ・議長：なし
- ・事務局（総務係長）：庁舎活用のルールについて、町で検討が進んでいる。現段階の案を情報提供する。また、参考までに先月（6月）実施した議員アンケート結果を資料で説明する。町では、職員対象に意見募集を行っている。議会についても、改めて議員から意見を募るべきか否かの協議を依頼したい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：現在、作成している町の冊子（ルール）は、時限的なものか否か？議会の総意は、議員アンケートを基に議会運営委員会で案を練り、全員協議会で合意形成するなど、丁寧な手順を踏めることができるのであれば、それが望ましいと考える。

- ・総務係長：町の冊子には「マスク着用」等のルールもあり、一部暫定情報もあり、今後の見直しは想定される。
- ・渡辺委員：議員控コーナーについての利用変更案が、議員の意見（アンケート結果）を見ると（少数意見につき）反映されているような気がしない。常通委員の意見のとおり、議会の総意のプロセスを経た方が良いと考える。
- ・正村副委員長：全員協議会で決定していくのが適切と考える。本日、提供されている資料を全議員にも（提供していただければ）と思う。
- ・鈴木委員：皆さんと同様に全員協議会で協議し、決定していくことが良いと考える。
- ・委員長：それでは、全員協議会で協議し決定としたい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年7月21日

議会運営委員会委員長 中村和宏